



消費者問題 アラカルト

ジュエリーの知識

—安心してジュエリーを購入し、楽しむために—

一般社団法人日本ジュエリー協会

ジュエリーとは

ジュエリーとは宝石と貴金属から成る装身具のことです。宝石だけ、貴金属だけのものもあります。宝石とは美しさ、希少性、耐久性を備えたものをいいます。宝石にはダイヤモンドやルビーのような鉱物起源のもの、真珠や珊瑚などの有機質起源のものがあります。

誕生石が改訂

誕生石^{*1}とは1月から12月までの生まれた月にちなんで定められた宝石です。2021年12月、63年ぶりに日本の誕生石が改訂されました。これにより、日本独自の5石を含む計10石が新たに加わり、日本の誕生石は総計で29石となりました。

鑑別書、鑑定書、販売証明書

ジュエリーを購入すると次のような証明書が

添付される場合があります。

(1) 鑑別書

科学的検査を行ったうえで、その素材の生成起源(天然か否か)を特定したものです。鉱物名、宝石名、その宝石のデータ、処理などの報告書です。(図1)

(2) 鑑定書(グレーディング・レポート)

カットされたダイヤモンドを検査して重量と品質のグレード(等級)を根拠となる測定・検査結果とともに示したものです。ダイヤモンドのルース^{*2}にのみ発行されます。(海外の鑑別会社では一部合成ダイヤモンドにもグレーディング・レポートを発行しています)(図2)

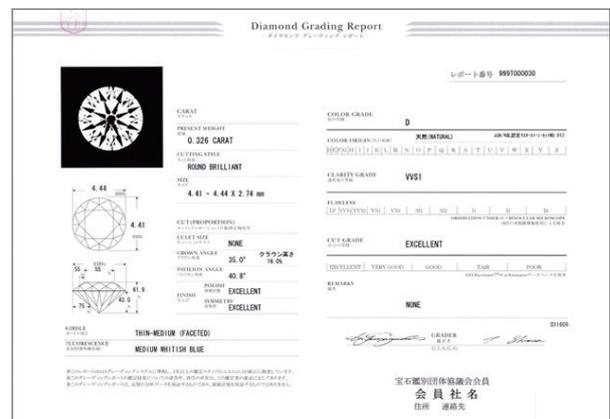
(3) 販売証明書

「その品物を販売しました」ということを販売店が消費者に対し証明する書類です。販売した商品の素材や種類を明示しています。(図3)

図1 鑑別書



図2 鑑定書(グレーディング・レポート)



* 図表はすべて、一般社団法人日本ジュエリー協会提供

*1 一般社団法人日本ジュエリー協会「誕生石」 https://jja.ne.jp/aboutjewellery/aboutjewellery_inner04.html

*2 ジュエリーの枠に石留めされていない宝石のこと。裸石ともいう

図3 販売証明書



注意：(1)～(3)の書類は査定・保証をするものではありません。「ジュエリーを購入したのに、鑑別書がついていなかった」という相談を受けることがあります。鑑別書は販売者が任意で付けるもので、必ず添付されるというものではありません。また、費用はかかりますが、購入者がご自身で鑑別会社に鑑別依頼をすることは可能です。

ジュエリーの取扱いや修理の注意点

(1) 宝石に傷がついた

モース硬度をご存じですか。宝石の硬さを示す指標として天然の鉱物の中から10種類の鉱物を選び1～10までの番号を付けたものです。

硬度9のルビーは最も硬い硬度10のダイヤモンドで傷が付きます。そのため、同じジュエリーボックスで一緒に保管しておく、硬度の低い宝石に傷が付く可能性がありま
すので注意が必要です。また、空気中に浮遊する砂塵は硬度7ぐ
らいなので、硬度7より軟らかい宝石は注意
が必要です。

表 モース硬度表

硬度	宝石・鉱物名
1	滑石(タルク)
2	石膏(ジブサム)
3	方解石(カルサイト)
4	ほたる石(フルオライト)
5	燐灰石(アパタイト)
6	長石(オーソクレス)
7	水晶・石英(クォーツ)
8	黄玉(トパーズ)
9	コランダム(ルビー・サファイア)
10	ダイヤモンド

(2) 買ったばかりなのに宝石が外れた

ジュエリーはデリケートなものです。重い荷物を持ちたり、ハンドルを強く握ったり、宝石を留める爪の部分に負担がかかると爪が緩み宝石が外れてしまう原因となります。特にデザイ

ン性を重視した華奢なつくりのリングの場合は注意が必要です。

購入してからすぐに、宝石が外れるような場合は、構造上の問題のほかに、使用の仕方にも問題がある場合があります。ジュエリーを使用した後は、軟らかいジュエリークロスで拭きながら爪の緩みがないか確認し、少しでも宝石が動いている場合には購入店で石留めを依頼しましょう。

(3) 指輪が変形した

指輪に強い力がかかると変形する場合があります。自転車のブレーキレバーを強く握る、テニスのラケットを強く握るなど、継続して力がかかるのも変形の原因となります。スポーツ等をする場合はリングを外すことをお勧めします。

(4) 真珠のネックレスが切れてばらばらになった

真珠などの珠が連なったネックレスは、糸で組まれているものがあります。その場合、経年劣化で糸が伸びたり切れたりする場合があります。ネックレスの金具を外し、片方をつまんで珠と珠との間に糸が見えるようになったら、あるいは2～3年に1度は購入店で糸替えをすると安心です。

(5) 宝石をすり替えられた

リングのサイズ直しの際に洗浄したら、汚れなどが取れて、ようすが変わって見えるということもあります。修理のためにジュエリーを預ける際には、そのジュエリーの状態(刻印、重さ、長さ、珠の数、傷などの特徴があるか)をお店の人と一緒に確認し、コピーや写真など記録を取ってもらうとよいでしょう。

通信販売で購入する際の注意点

通販で高額なジュエリーを購入される人も増えてきました。実際に着けてみて確認してから購入するわけではないので、トラブルも多いようです。購入の前に、出品者に問い合わせるなど、不安な要素を払拭してから購入しましょう。返品条件などもあらかじめ確認しておくことが大事です。通販の場合、不意打ち性はないため、特定商取引法上のクーリング・オフ制度は

ありませんが、返品に関する特約がない場合は法定返品権(8日)が認められています。注文品が届いたらすぐに中身を確認し、「違う商品が届いていないか」「壊れていないか」などをよく確認しましょう。

ジュエリー売却の際の注意点

「ジュエリーを売却したら思ったより安かった」という人がいます。ジュエリーを売却した時に、購入した時の価格以上となるものは、ほとんどありません。売却時に購入価格を上回るのは貴金属価格の相場が高騰したか、宝石が大変希少価値のあるもので再販ができるものに限られます。

ジュエリーの価格は、他の商材と同様に使用されている宝石や貴金属のような材料費のほかにデザイン料、製造費、販売管理費、営業利益などさまざまな費用が含まれています。ジュエリーを売却するとき、それを買い取る側は再販するときの原価を考え、値段を決めます。他の商材は経年劣化などで再販価格は付かないことがあります。ジュエリーの場合は貴金属や宝石(再販する見込みがある場合)の価格が付く場合があります。また、その際には手数料もかかります。売却の際は、数社に見積もりをもらい、納得したうえで売却しましょう。貴金属の相場は大手地金商のウェブサイトなどが参考になります。

金属アレルギーについて

金属は普通、水に溶けませんが汗や体液(ピアッシングの傷口などから出ます)にはごく微量に溶ける場合があります。これを金属のイオン化といいます。イオン化した金属が身体のタンパク質と作用して本来のタンパク質と違うかたちになるため、身体がこれを拒絶して「かぶれ」「炎症」などを起こして体組織を壊してしまいます。これが金属アレルギーです。金属にはアレルギーを起こしやすい金属と起こしにくい金属がありますが、絶対にアレルギーを起こさないという

金属はありません。不安がある場合には医療機関で検査をして、アレルギー反応を起こす可能性のある金属を避けるようにしてください。

合成ダイヤモンドについて

技術の進歩により近年、大型の単結晶の製造が可能となり、2018年頃から日本でも合成ダイヤモンドの装身具の販売が行われるようになりました。合成ダイヤモンドは人工生産物ですので希少性はありませんが、見た目はほとんど天然のダイヤモンドと変わらないまじりになりました。希少性がないため宝石の範疇には入りません(ただし、鑑別は可能です)が、天然ダイヤモンドと比較して安価であることもあり、今後は装身具の材料として多く流通していくこととされます。

多くの販売者は「ラボグロウンダイヤモンド」(研究所で製造された)という言い方で販売しています。消費者が決して勘違いをすることなく、購入の判断をしていただきたいところです。

紛争鉱物の排除について

まず、ジュエリー業界の紛争ダイヤモンド(Co Conflict Diamond)に対する取り組みについて紹介します。

1998年頃、NGOの国際人権擁護団体の指摘により、アフリカのいくつかの反乱勢力が、ダイヤモンドの非合法的な取引によって、活動資金を得ていることが表面化しました。反乱勢力が不法に採掘し販売するダイヤモンド原石をいわゆる「紛争ダイヤモンド」といいます。

ダイヤモンド業界はこの問題に対して断固とした姿勢で、人道的義務を認識し、紛争ダイヤモンドを排除するべく、その取引を阻止する運動を行うよう業界全体に働きかけました。その取り組みが「キンバリー・プロセス^{*3}」です。キンバリー・プロセスは、2000年5月に南アフリカのキンバリーで始まりました。

ダイヤモンド原石が輸出される際には、不正に開封できない容器を使用し、そのダイヤモンド

ド原石が紛争と関係のない地域から採掘されたものであることを政府が証明する証明書が添付されます。輸出はキンバリー・プロセスの参加国に対してのみ許可されます。つまり、国家間をまたぐダイヤモンド原石の移動にはキンバリー・プロセス証明書が必須です。この取り組みにダイヤモンド生産国が合意し、日本も2003年から参加しています。

次に、金などの貴金属に関する取り組みについてご紹介します。

LBMA(London Bullion Market Association/ロンドン地金市場協会)は1987年に設立された、金と銀の信用を維持するための世界的な団体で、現在24カ国/157社の著名なグローバル企業や組織から構成されています。そしてLBMAから認定を受けている精錬業者は全世界で約70社あり、日本では大手11社が認証を取得しています。

LBMA認証の要求は2つあります。1つはグッドデリバリー認証で、金を精製しフォーナイン(99.99%以上の純度のこと)以上の地金を製造できるか、それをきちんと分析できるか、という能力です。もう1つはOECD(経済協力開発機構)ガイダンスに準拠した責任ある鉱物・原料調達をしているか、ということです。

つまりLBMA認証を有するという事はクリーンな貴金属材料を調達して、クリーンな地金を出荷しているという信頼の証しとなります。LBMAのグッドデリバリー監査は3年に1度、紛争鉱物等調達元に関する監査は毎年あります。

世界の金鉱山の約9割は大・中規模鉱山であり、児童労働も水銀使用もありません。残りの小規模鉱山の一部で非倫理的なことが行われているのは事実ですが、そのような鉱山由来の金が日本に入ることにはまずありません。

このように供給サイドの倫理性を担保したうえで、経済産業省指導の下、一般社団法人日本金地金流通協会の会員各社等が貴金属流通の健全性を確保しております。また当然のことながら、密輸防止やマネーロンダリング防止などの

対応も厳格に行っています。このようなことから日本の金は、ほぼすべてクリーンであるといえます。これはプラチナ、パラジウムについても同様で、LPPM(The London Platinum and Palladium Market/ロンドン・プラチナ・パラジウム市場)という団体が認証を行っています。

安心してジュエリーを購入するには

食品などとは違い、多くの人は日常的にジュエリーを購入することはないでしょう。そのため、ご自身でジュエリーを見極めるということは困難です。信頼のおける販売者から購入するのが安心です。

信頼のおける販売者とは、次のようなことがいえます。

- ・消費者の信頼と満足が得られる商品の供給に努めている
- ・法令や業界の自主基準を順守している
- ・購入者が正しい商品選択ができるように的確な情報提供をする
- ・商品知識、販売知識、苦情・相談対応等の資質の向上に努めている

具体的には、購入される人のニーズをくみ取り、使用する人にとって最適なジュエリーをコーディネートできること、使用に当たっての注意やお手入れについて丁寧に説明できるという販売者が望ましいといえます。

当協会ではジュエリー産業の基盤整備の一環として1997年にジュエリーコーディネーター検定資格制度を創設し、ジュエリー産業の健全な発展と消費者の利益に資することを目的に人材の育成に努めています。ジュエリーの購入の際には複数のお店

をまわり、ご自身が納得でき、なおかつジュエリーコーディネーターの在籍しているお店での購入をお勧めします。

図4

ジュエリーコーディネーター
3級認定バッジ

